

地域別まちづくり方針案（素案）各地域比較表

第6章 地域別まちづくり方針案（素案）	
（2）3）土地利用方針	
1 低層住宅地	2
2 一般住宅地	2
3 店舗等併存住宅地	4
4 池袋副都心商業業務地	4
5 交流拠点商業業務地	6
6 生活拠点商業業務地	6
7 商業業務系複合地	8
8 幹線沿道型複合地	10
9 産業複合地	10
（3）地域特性に応じたまちづくり方針	
方針1 防災	12
方針2 交通	14
方針3 住環境	16
方針4 低炭素	16
方針5 みどり	18
方針6 景観	20
方針7 文化	22
方針8 健康	22
参考	
地域像、主な課題一覧	24
地域特性に応じたまちづくり方針タイトル一覧	25

(2) 3) 土地利用方針

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
低層住宅地		<p>■ 巣鴨1丁目の放射9号線(白山通り)東側の文京区と接する低層の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かで落ち着いた街並みを維持し、良好な住環境を保全します。 				<p>■ 西池袋中学校周辺の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層の住宅地として落ち着いた街並みを維持し、良好な住環境を保全します。
一般住宅地	<p>■ 駒込4・5丁目にある住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設や集合住宅団地、学校等の文教施設のみどりを生かした良好な住環境を保全します。また、建築物の建替えの機会を捉えて、みどり豊かで良好な住環境を形成します。 <p>■ 駒込2・3丁目の低地にある住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■ 駒込6・7丁目の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備とあわせて、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■ 巣鴨3丁目から4丁目及び西巣鴨2丁目から4丁目の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■ 巣鴨5丁目の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備とあわせて、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■ 南大塚3丁目を除く住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■ 南大塚1丁目の南東部や南大塚2丁目の都立大塚病院周辺などの一部の良好な住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いのある暮らしやすい住環境の維持・向上を図ります。 	<p>■ 地域全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅やアパートなどが集積する市街地であり、都市計画道路の整備などとあわせて、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■ 上池袋4丁目などのJR埼京線に接した地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿いの行き止まり道路などを踏まえて、防災性の強化に取り組み、住環境の改善・向上を図ります。 	<p>■ 南池袋2丁目の補助81号線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一感のある街並みの形成と商業、業務、居住の機能が調和した市街地を形成します。また、沿道北側の地区は、周辺と調和した街並みの形成に配慮しつつ、戸建住宅や集合住宅を主体とした市街地を形成します。 <p>■ 東池袋4丁目の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業や業務、居住機能が調和した市街地を形成します。 <p>■ 東池袋5丁目の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中低層の戸建住宅や集合住宅を主体とした防災性の高い市街地を形成します。 	<p>■ 池袋副都心周辺の一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■ 谷端川沿いや鉄道沿いを中心とする木造住宅密集地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化に取り組みます。 <p>■ 池袋4丁目の土地区画整理事業が実施された地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中層で比較的に良好な住宅地であり、街並みの調和に配慮しながら住環境を向上します。 <p>■ 東京都が指定する避難場所である立教大学周辺の西池袋3・4丁目の一部及び5丁目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の向上を図るとともに、立教大学やみどりを生かした潤いと魅力ある文教地区としての土地利用を図ります。 <p>■ 池袋2・3丁目の補助173号線沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地と商店街が調和した安全で快適な住環境を形成します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
		<p>■目白2丁目から5丁目の閑静な住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かで良好な住環境を保全します。 	<p>■千川1・2丁目、要町2・3丁目及び高松3丁目の閑静な住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かで良好な住環境を保全します。 	<p>■千早2丁目から4丁目、長崎3丁目から6丁目及び要町3丁目広がる敷地規模の大きい住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かで落ち着いた街並みを維持し、ゆとりと潤いを感じる住環境を保全します。 <p>■長崎3丁目から5丁目の狭あい道路が多い地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■地域の西端と南端にある低層の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりのある住宅の環境や敷地内の緑地などを生かし、良好な住環境を保全します。 	低層住宅地
<p>■地域全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅やアパート等が集積している市街地であり、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■環状5の1号線沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の住宅地と調和した暮らしやすい良好な住環境の保全・形成を図ります。 <p>■雑司ヶ谷霊園の北側周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かで潤いのある住環境の保全・形成を図ります。 	<p>■高田1・2丁目の北部の斜面にある住宅地及び高田1丁目東側の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形の特性などを生かし、建築物の建替えの機会を捉えながら、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■西池袋2丁目の住宅地や西武池袋線、環状6号線（山手通り）、補助171号線（明治通り）沿いの一部の木造住宅密集地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建替えの機会を捉えながら、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■高松1丁目から3丁目、要町1丁目、要町3丁目の西側及び千川2丁目の北側の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建替えの機会を捉えながら、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■長崎1・2丁目、千早1丁目、要町1・2丁目の住宅地及び長崎3丁目から5丁目、千早2・4丁目、要町3丁目の各一部の住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備などとあわせて、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■南長崎通り南側にある大規模施設や敷地規模の大きい住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりを生かした良好な住環境の保全・形成を図ります。 <p>■西武池袋線と南長崎通りの間に広がる住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造アパート等の多い地域であり、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	一般住宅地

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
店舗等 併存 住宅地	<p>■染井銀座商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地の生活や交流を支える快適な歩行者空間を備えた、親しみのある商店街の形成をめざします。 	<p>■地藏通り及び庚申塚通り商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の向上を図るとともに、巣鴨駅周辺から西巣鴨にかけては、住宅地の生活を支える商店街のネットワークを形成します。 <p>■特に、地藏通り商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から人々が訪れる「とげぬき地藏」の門前町として、にぎわいの軸を形成します。 <p>■折戸通り、栄和通り、朝日通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地における生活の利便性を支える商業、サービスと集合住宅などが調和した通りの形成をめざします。 <p>■お岩通り、江戸橋の商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の強化を図るとともに、周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 	<p>■補助 174 号線（西巣鴨橋通り）沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化に富んだ坂道を生かしながら、みどり豊かで落ち着いた景観を保全し、住宅と商業機能が共存するまちをめざします。 <p>■折戸通りの商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行者空間を形成するとともに、周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 <p>■江戸橋通り商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区道路の整備により防災機能の向上を図るとともに、周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 	<p>■池袋本町通りの商店街及び北池袋駅に近接する商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備とあわせて、快適な歩行者空間の形成に努めるとともに、周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 	<p>■東池袋 4・5 丁目の補助 81 号線沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業や業務、居住機能が調和した中高層の複合市街地を形成します。 <p>■東池袋 5 丁目の坂下通り沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常生活を支える商業や業務、居住機能が調和した市街地を形成します。 <p>■東池袋 5 丁目の商店街沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常生活を支える商業空間を形成します。 	<p>■池袋 3・4 丁目の商店街及び西池袋 3・4 丁目の住宅地に囲まれた商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。
池袋 副都心 商業 業務地					<p>■池袋駅、補助 77 号線（グリーン大通り）、補助 171 号線（明治通り）、サンシャイン及びその周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の更新や大街区化などの街区再編を推進し、商業機能の強化・充実、業務、文化、交流、情報発信など多様な機能集積により拠点性を高めるとともに、諸機能が連携した新たなにぎわいと活力を生み出します。 <p>■豊島区現庁舎地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、業務、文化、交流などの機能を導入するとともに、公会堂敷地等とあわせて、音楽や舞台芸術によって多くの人を惹きつける文化拠点を形成します。また、災害時には帰宅困難者対策に貢献する機能を導入します。 <p>■補助 77 号線（グリーン大通り）や補助 171 号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、業務、文化、交流機能などの誘導により、にぎわいと交流を創出します。 	<p>■池袋駅西口周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の更新や大街区化などの街区再編を推進し、大規模な文化施設や商業施設の立地による商業、業務、文化、交流、情報発信などの複合的な土地利用を図り、副都心にふさわしい拠点の形成をめざします。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>■弦巻通りの商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地の生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 <p>■鬼子母神の参道及び近接する商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼子母神と都電荒川線の停留所を核として周辺住宅地と調和を図りながら、生活や交流を支える商店街の形成をめざします。 		<p>■西池袋2丁目の住商機能が併存する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性と安全な歩行者空間を確保します。 	<p>■えびす通りの商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々が触れ合い、周辺住宅地の生活を支える商店街の形成をめざします。 	<p>■補助172号線の沿道及び周辺の商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行者空間の形成とともに、周辺住宅地の生活と交流を支える商店街の形成をめざします。 <p>■閑静な一般住宅地に囲まれた商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地との調和に配慮した商店街の形成をめざします。 	<p>■西武池袋線と南長崎通りの中間に広がる住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造アパート等の多い地域であり、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 	店舗等併存住宅地
						池袋副都心商業業務地

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
交流 拠点 商業 業務地	<p>■駒込駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業に加えて業務、文化・交流機能を充実し、にぎわいのある商業業務地としての土地利用を図るとともに、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みと人々が触れ合う拠点形成をめざします。あわせて、快適な歩行者空間の形成やにぎわいある商店街づくりをめざします。 	<p>■巣鴨駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、業務、文化、交流機能などの充実した商業業務地としての土地利用を図るとともに、地域の玄関口にふさわしい魅力的な拠点形成をめざします。 	<p>■大塚駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋副都心との連携を強化し、にぎわいのある商業業務地としての土地利用を図ります。また、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みとオープンスペースを備えた拠点の形成をめざします。 			
生活 拠点 商業 業務地		<p>■西巣鴨駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある商業業務地として、商業、業務、居住などの多様な機能が複合する中高層市街地の形成を図ります。 		<p>■北池袋駅及び下板橋駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある商業業務地としての土地利用を図るとともに、地域の玄関口にふさわしい魅力ある街並みを備えた拠点の形成をめざします。 	<p>■要町駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が高い商業業務地としての土地利用を図ります。また、みどり豊かな広幅員の歩道を生かし、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みを備えた拠点の形成をめざします。 	<p>■要町駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が高い商業業務地としての土地利用を図ります。また、みどり豊かな広幅員の歩道を生かし、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みを備えた拠点の形成をめざします。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
		<p>■目白駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた雰囲気と洒落た店舗などを生かしながら、商業、業務、文化、交流機能などの充実した商業業務地としての土地利用を図ります。 				交流拠点 商業業務地
			<p>■要町駅及び千川駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が高い商業業務地としての土地利用を図ります。また、みどり豊かな広幅員の歩道を生かし、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みを備えた拠点の形成をめざします。 	<p>■椎名町駅及び東長崎駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある商業業務地としての土地利用とともに、駅前の顔として魅力的な街並みとオープンスペースを備えた拠点の形成をめざします。 <p>■要町駅及び千川駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が高い商業業務地として土地利用を図ります。また、みどり豊かな広幅員の歩道を生かし、地域の玄関口にふさわしい、魅力的な街並みを備えた拠点の形成をめざします。 	<p>■椎名町駅及び東長崎駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある商業業務地としての土地利用を図るとともに、駅前の顔として魅力的な街並みとオープンスペースを備えた拠点の形成をめざします。 	生活拠点 商業業務地

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
商業 業務系 複合地	<p>■駒込銀座通り一帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業と住宅とが共存する土地利用を図るとともに、楽しく歩くことができる良好な街並みの形成をめざします。 <p>■土地区画整理事業が実施された駒込1丁目</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住と業務機能が調和した落ち着いたのある土地利用を図ります。 	<p>■戦災復興土地区画整理事業が実施された巣鴨1丁目から3丁目の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、居住などの多様な機能を誘導し、複合的な土地利用を図るとともに、土地の高度利用を進めます。また、防災性の向上や住環境の改善に取り組みます。 <p>■地藏通りの商店街及び地藏通りと白山通りの間に位置する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、居住などの多様な機能を誘導するとともに、とげぬき地藏のにぎわいを生かした個性ある街並みを形成します。また、防災性の向上や住環境の改善に取り組みます。 	<p>■大塚駅周辺の戦災復興土地区画整理事業が実施された地区、交流拠点商業業務地の外周部、補助81号線（空蝉橋通り）から補助82号線（宮仲公園通り）にかけての地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、住宅などが複合した土地利用によりにぎわいを創出します。 <p>■北大塚3丁目の戦災復興土地区画整理事業が実施された地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 潤いのある暮らしやすい住環境の向上に努めます。 <p>■大塚三業地を中心とする地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の特性を生かした魅力ある土地利用を図ります。また、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■補助79号線（氷川通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、居住などの複合した機能が共存する市街地を形成します。 	<p>■整備済みの補助82号線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、住宅などが複合した土地利用により、にぎわいを創出します。 	<p>■東池袋駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心居住の推進や商業、業務、生活支援機能など複合的な機能の集積により、利便性の高い拠点を形成します。 造幣局周辺地区の再編など大規模な土地利用転換にあわせて、池袋副都心と連携した文化・交流機能を誘導します。 <p>■池袋駅と大塚駅に近接する東池袋2丁目</p> <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高さを生かし、居住、商業・業務などの機能が共存する土地利用を図ります。また、安全で快適な住環境を形成します。 <p>■JR山手線沿いの道路網が不足し、木造建築物が密集している地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災性の強化に取り組みます。 <p>■南池袋2丁目</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」による街区再編まちづくり制度を活用した高度利用を進め、豊島区新庁舎を核に、商業、業務、生活支援、都心居住などの機能が一体となった土地利用を誘導します。 <p>■南池袋2丁目の戦災復興土地区画整理事業が実施された地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務や住宅、社寺などが共存し、落ち着いた街並みを形成する複合的な土地利用を誘導します。 <p>■東通り北側の商店街を中心とする地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な環境を維持しながら、にぎわいのある市街地を形成します。 <p>■南池袋1丁目の補助172号線南側の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な住環境を形成します。 	<p>■池袋駅西口周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、交流、住宅などが複合した土地利用により、にぎわいを創出します。また、土地区画整理事業が実施された地区では、緑化等による景観や住環境の向上を図り、その他の地域では、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■平和通りの商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、住宅などの複合的な土地利用とともに、防災機能が確保された商店街の形成をめざします。 <p>■池袋1丁目の商業と住宅が混在する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高さを生かしながら、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。 <p>■補助78号線（要町通り）沿い</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、住宅などが複合した土地利用により、にぎわいのある商店街の形成をめざします。 <p>■池袋三業地を中心とする地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性を生かしながら、防災性の強化をはじめとする安全で快適な住環境を形成します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>■南池袋3丁目の学校等が多く立地している地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京音楽大学や法明寺などのみどりを保全し、潤いのある街並みを形成します。また、木造住宅が密集している一部の地域では、防災性の強化に取り組みます。 <p>■補助 171 号線(明治通り)の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、文化、住宅等が複合した土地利用により、にぎわいを創出します。 <p>■東通りの南側沿道周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災機能を強化するとともに、商業、業務、住宅等の複合的な土地利用により、にぎわいを創出します。また、安全で快適な商店街の形成をめざします。 <p>■補助 76 号線(目白通り)の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・教育機能を中心に、商業、業務、住宅等の複合的な土地利用により、にぎわいを創出します。また、楽しく歩ける商店街の形成をめざします。 	<p>■補助 76 号線(目白通り)の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、居住等の複合した機能が共存する落ち着いた景観の土地利用を図ります。 <p>■高田馬場駅に近接し、土地区画整理事業が実施された地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、文化、教育などの機能による活力ある複合的な土地利用を図ります。 	<p>■補助 76 号線(目白通り)の沿道、池袋副都心あるいは目白駅周辺にそれぞれ隣接する一部の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業や業務、文化、住宅等の複合的な土地利用を図ります。 <p>■目白1丁目の学習院を中心とする地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かなみどりを生かし、潤いのある環境を形成します。 			<p>■補助 76 号線(目白通り)の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、住宅などが複合した土地利用により、にぎわいを創出します。 <p>■補助 229 号線(千川通り)の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業、業務、住宅などが複合した土地利用を形成します。 	<p>商業 業務系 複合地</p>

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
幹線 沿道型 複合地	<p>■放射10号線（本郷通り）沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心へアクセスする利便性の高い立地環境を生かした業務、サービス機能を誘導し、中高層住宅との調和をめざします。 	<p>■放射9号線（白山通り）及び環状5の1号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層の商業、業務、居住などの機能が複合する市街地の形成を図ります。 	<p>■放射8号線（春日通り）沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心と池袋副都心を結ぶ主要な道路であり、沿道に広がる住宅地の生活利便性を高める商業や文化機能の立地誘導により、複合的な土地利用を図ります。 <p>■新大塚駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業・居住などの多様な機能が複合した生活拠点の形成をめざします。 	<p>■放射8号線（川越街道）及び環状5の1号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業や業務、居住など多様な機能が立地する地区であり、中高層の建築物が複合した市街地として、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を図ります。 	<p>■放射26号線（日出通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路にふさわしい適切な土地の高度利用により、商業、業務や都心居住、産業施設など多様な機能が複合する市街地を形成します。また、東池袋駅周辺では、にぎわいのある拠点の形成をめざします。 <p>■東池袋駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのある拠点の形成をめざします。 <p>■放射8号線（春日通り）沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業や業務、都心居住などの多様な機能が複合した市街地を形成します。 	<p>■放射8号線（川越街道）及び環状6号線（山手通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層の商業、業務、都心居住など多様な機能が複合した土地利用を図ります。
産業系 複合地				<p>■池袋本町3・4丁目の東武東上線沿いの地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、業務、住宅、工業などが複合した土地利用を図ります。 		

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>■放射 26 号線（日出通り）、補助 171 号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、住宅など多様な機能が複合する市街地を形成します。 	<p>■放射 7 号線（新目白通り）、環状 4 号線（不忍通り）、環状 5 の 1 号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業や業務、居住など多様な機能が複合する市街地を形成します。 	<p>■環状 6 号線（山手通り）、補助 171 号線（明治通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、居住など多様な機能が複合する土地利用を図ります。 	<p>■放射 36 号線（要町通り）、環状 6 号線（山手通り）、補助 26 号線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業や業務、居住など多様な機能が複合する土地利用を図ります。 	<p>■放射 36 号線（要町通り）、環状 6 号線（山手通り）、補助 26 号線（千川通り）沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、住宅など複合的な土地利用を図ります。 	<p>■放射 7 号線（目白通り）、環状 6 号線（山手通り）、補助 26 号線（千川通り）の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層の商業、業務、住宅などの複合的な土地利用を図ります。 <p>■落合南長崎駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活拠点として、地域の生活を支える商業、業務などの土地利用を図り、魅力ある拠点の形成をめざします。 	幹線沿道型複合地
	<p>■高田 1 丁目から 3 丁目の南側の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> マンションなどの立地が進んでいることから、住環境に配慮しながら、業務、文化、居住、工場等の多様な機能が共存する複合的な土地利用を図ります。 					産業系複合地

(3) 地域特性に応じたまちづくり方針

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
防災	<p>○防災性を強化するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒込6・7丁目は、補助81号線の整備とあわせて、沿道まちづくりに取り組み延焼遮断帯を形成するとともに、周辺住宅地に配慮しながら、防災性を強化します。 ・地域と区が協働し、防災訓練や防犯パトロール、交通安全活動などに取り組み、ハードとソフトの両面から安全・安心なまちづくりを推進します。 ・地区道路及び生活道路が不足している地区では、建築物の建替えにあわせた狭あい道路の拡幅やすみ切りの整備、行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保などにより、住環境を改善します。 	<p>○災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨5丁目は、補助81号線の整備とあわせて、沿道まちづくりに取り組み、延焼遮断帯を形成するとともに、周辺住宅地に配慮しながら防災性を強化します。 ・西巣鴨3丁目から4丁目、巣鴨5丁目は、建築物の共同化や行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保など、防災まちづくりを進めます。 ・また、戦災復興土地区画整理事業が行われた巣鴨駅周辺以外の地区では、地区道路及び生活道路を整備するとともに建築物の不燃化や耐震化を促進します。 	<p>○防災・防犯のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の改善、すみ切りの確保、行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保、建築物の不燃化などにより、災害に強いまちを形成します。 ・地域住民の主体的な参画により、防災機能を備えるとともに、平常時は地域に親しまれ、安心して憩うことができる広場などの整備に努めます。 ・大塚三業通り周辺では、区と東京都が連携し、都市型水害対策を進めます。 	<p>○都市計画道路の整備とあわせた防災まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備の補助73号線及び82号線の沿道は、道路整備にあわせて、延焼遮断帯を形成し、後背地の住環境に配慮しながら、安全性の高いまちづくりをめざします。 ・地域全体は、建築物の建替えなどにあわせて、地区道路や生活道路の整備、建築物の不燃化を促進し、防災まちづくりを進めます。 	<p>○災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅及び池袋駅周辺では、「豊島区防災対策基本条例」に基づき、公民が連携して、帰宅困難者対策を含めた総合的な災害対策に取り組みます。 ・造幣局東京支局跡地に、防災公園を中心とする防災拠点を形成し、区全体の防災機能の向上を図ります。 ・現庁舎周辺まちづくりにあたっては、帰宅困難者の一時滞在機能など防災機能を確保します。 ・都市開発や建築物の更新の機会を捉えて、帰宅困難者対策に貢献する防災機能を誘導します。 ・帰宅困難者対策を含めた災害対策にあたっては、外国人に配慮した取り組みを推進します。 	<p>○災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅及び池袋駅周辺では、「豊島区防災対策基本条例」に基づき、公民が連携して、帰宅困難者対策を含めた総合的な災害対策に取り組みます。 ・都市開発や建築物の更新の機会を捉えて、帰宅困難者対策に貢献する防災機能を誘導します。 ・帰宅困難者対策を含めた災害対策にあたっては、外国人に配慮した取り組みを推進します。 ・東京都が指定する避難場所である立教大学周辺の防災機能を高めるため、立教大学周辺地区の不燃化を促進し、安全性を高めます。 ・木造住宅密集地域では、防災性の高い建築物への建替えの促進や地区道路の整備など、防災まちづくりを進めます。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅やアパート等が集積している地区では、建築物の建替えなどにあわせて、地区道路や生活道路の整備、建築物の不燃化、行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保、接道部の緑化を促進し、防災まちづくりを進めます。 東京都が指定する避難場所である雑司ヶ谷霊園の防災機能を高めるため、雑司ヶ谷霊園周辺地区の不燃化を促進し、安全性を高めます。 	<p>○災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の建替えなどにあわせて、狭あい道路の解消やすみ切りの整備などを促進するとともに、建築物の不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。 環状4号線周辺地区は、「環状4号線周辺地区地区計画」に基づき、環状4号線沿道の適正かつ合理的な土地利用と不燃化を促進し、安全・安心な防災まちづくりを進めます。 	<p>○地域の防災力を高めるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅密集地域では、建築物の建替えにあわせた狭あい道路の拡幅やすみ切りの整備、接道部の緑化、オープンスペースの確保などによる防災性の向上を図ります。 災害時に学習院などを有効に利用するため、地域の防災組織、学校など、多様な主体が参加する防災訓練の実施と訓練への参加拡大を働きかけ、地域の防災行動力の向上を図ります。 	<p>○安全で安心して暮らせる防災のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路が不足する地域は、建築物の建替えにあわせた狭あい道路の拡幅やすみ切りの確保、接道部の緑化、建築物の外観の工夫、行き止まり道路の解消、オープンスペースの確保などにより防災性の向上と住環境の改善を図ります。 	<p>○都市計画道路の整備とあわせた防災まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 未整備の補助26号線及び補助172号線の整備にあわせて、沿道まちづくりに取り組み、延焼遮断帯を形成するとともに、周辺住宅地に配慮しながら、防災性を強化するまちづくりをめざします。 地域全体では、建築物の建替えなどにあわせて、地区道路や生活道路の整備、建築物の不燃化を促進し、防災まちづくりを推進します。 都立高校は、災害時の帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設として利用できるよう、東京都と調整します。 	<p>○落ち着いた住環境を保全し、着実に進める防災まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の建替えなどにあわせて、地区道路の整備や建築物の不燃化、建築物の敷地内の緑化などを促進し、落ち着いた住環境を保全しながら、防災まちづくりを進めていきます。 補助26号線は、道路整備にあわせて、周辺の住環境との調和を図りながら、沿道の建築物の不燃化などを進め、延焼遮断帯を形成し、防災性を強化します。 	<p>防災</p>

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
交通	<p>○幹線道路網と歩行者ネットワークが充実したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射10号線（本郷通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助81号線で構成します。 ・江戸時代に植木屋が栄えた染井通りを軸として、染井霊園、駒込小学校、門と蔵のある広場公園、染井よしの桜の里公園、駒込東公園などを結び、誰もが安全に歩ける歩行者空間を確保します。 	<p>○幹線道路網と歩行者空間が充実したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射9号線（白山通り）、環状5の1号線（明治通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助79号線、補助81号線で構成します。 	<p>○幹線道路網の充実と回遊性のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射8号線（春日通り）、環状5の1号線（明治通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助79号線、補助80号線、補助81号線（空蝉橋通り）、補助82号線（宮仲公園通り）、補助174号線（西巣鴨橋通り）で構成します。 ・都市計画道路や駅周辺の整備とあわせて、歩行者空間を拡大し、歩行者の安全性を確保するとともに、回遊性を高めます。 	<p>○幹線道路網と歩行者空間が充実したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射8号線（川越街道）、環状5の1号線（明治通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助73号線、補助82号線で構成します。 ・都市計画道路の整備による歩道の確保や生活道路における車の速度の抑制などにより、安全で快適な歩行者空間を形成します。 ・北池袋駅及び下板橋駅周辺は、駅前広場や駐輪場の整備、駅施設のバリアフリー化、都市計画道路の整備にあわせた駅へのアクセシビリティや利便性の向上など、人に優しい駅前空間をめざします。 	<p>○回遊を楽しむことができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射8号線（春日通り）、放射26号線（日出通り）、環状5の1号線で構成します。 ・池袋副都心アプローチ道路は、補助77号線（グリーン大通り）、補助171号線（明治通り）、補助172号線で構成します。 ・補助幹線道路は、補助81号線、補助174号線、補助175号線、補助176号線、補助177号線（サンシャイン60通り）で構成します。 ・補助77号線（グリーン大通り）に面する建築物では、商業、業務、文化、交流などの機能を誘導し、連続したにぎわいを創出するとともに、沿道の都市開発の機会を捉えたオープンスペースの確保などにより、四季の彩りを感じられる都市空間を形成します。 ・新庁舎、南池袋公園の周辺と現庁舎周辺をつなぐ歩行者空間を整備し、回遊性の向上を図ります。 ・鉄道事業者や大規模百貨店等との連携により「池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）」整備を推進し、駅の東西の一体性を高めます。 ・東西デッキにつながる街区では、都市開発などによる都市機能の更新を誘導しながら、回遊性の高い魅力的なまちを形成します。また、池袋駅南口方面への歩行者ネットワークを創出します。 ・地上及び地下通路では、多言語表記などユニバーサルデザインに基づくサイン整備により、初めて訪れる人や外国人、住む人などが安心して移動できる環境を整備します。 ・東京メトロ副都心線の新駅設置に向けて、都市づくりの動向を踏まえながら、関係機関と連携して取り組みます。 ・誰もが利用しやすく、移動しやすい交通環境の実現に向けて、池袋駅と新庁舎などを結ぶ新たな公共交通システムの導入を検討します。 ・都市開発の機会を捉えて、フリッジ駐車場や集約駐車場を確保し、安全で快適な歩行者空間を形成します。 	<p>○安全・安心な移動と散策ができる副都心づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射8号線（川越街道）と環状6号線（山手通り）で構成します。 ・池袋副都心アプローチ道路は、補助73号線（劇場通り）、補助78号線（要町通り）、補助172号線（西池袋通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助173号線で構成します。 ・池袋駅西口、池袋西口公園や西池袋公園、東京芸術劇場、立教大学等、文化芸術拠点などをつなぐ歩行者ネットワークを形成します。 ・鉄道事業者や大規模百貨店等との連携により「池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）」整備を推進し、駅の東西の一体性を高めます。 ・東西デッキにつながる街区では、都市開発などによる都市機能の更新を誘導しながら、回遊性の高い魅力的なまちを形成します。 ・平常時は学生などでにぎわい、災害時には池袋駅からの避難経路となる立教通りでは、歩行者空間の拡大に向けて検討協議会を立ち上げ、歩行者の安全性と回遊性を高めるまちづくりを推進します。 ・駅周辺では、歩行者空間の安全性の確保や、外国人を含む誰にもわかりやすい情報発信などユニバーサルデザインを推進します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○幹線道路網の充実と人々の回遊性のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射26号線（日出通り）、環状5の1号線で構成します。 ・池袋副都心アプローチ道路は、補助171号線（明治通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助76号線（目白通り）、補助81号線で構成します。 ・鬼子母神、雑司ヶ谷霊園、雑司が谷旧宣教師館などの歴史・文化資源を生かして、人々の回遊性を高めるまちづくりを進めます。 	<p>○幹線道路網の充実と歩いて楽しい空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射7号線（新目白通り）、環状4号線（不忍通り）、環状5の1号線（明治通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助72号線、補助76号線（目白通り）で構成します。 ・地域資源でもある勾配が急な坂では、高齢者、障害者、子どもなど、誰もが安心して日常生活の移動や災害時の避難ができる道路環境の整備に努めます。 ・神田川沿いは、地域と協働して樹木などの維持管理に努め、歩きたくなる快適な歩行空間を形成します。 	<p>○幹線道路網の充実と回遊性のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、環状5の1号線（明治通り）、環状6号線（山手通り）で構成します。 ・副都心アプローチ道路は、補助73号線、補助171号線（明治通り）、補助172号線（西池袋通り）で構成します。 ・補助幹線道路は、補助76号線（目白通り）で構成します。 ・住宅地内は、通過交通や車の速度の抑制などにより歩行者の安全性を確保するとともに、地域のみどりや歴史・文化の資源を結ぶ快適な歩行者空間の形成をめざします。 ・また、目白小学校の整備とあわせて、道路改修による安全な歩行者空間の形成など、周辺でのまちづくりに取り組みます。 	<p>○安全・安心で快適な歩行者空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射36号線（要町通り）、環状6号線（山手通り）、補助26号線で構成します。 ・要町駅、千川駅周辺では、ユニバーサルデザインによる歩行者空間の安全性の確保とともに、駅施設のバリアフリー化に努めます。また、放置自転車の防止等を図るとともに、駅利用者の利便性を向上するため、自転車駐車場の拡充を検討します。 	<p>○安全・安心な歩行者空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射36号線（要町通り）、環状6号線（山手通り）、補助26号線で構成します。 ・補助幹線道路は、補助172号線で構成します。 ・補助172号線は、歩行者と自転車空間を分離するなど、地域の安全性と利便性を高める道路整備を検討します。 ・要町駅、千川駅、椎名町駅及び東長崎駅周辺では、駅周辺における歩行者空間の安全性の確保や放置自転車の防止等を図るとともに、駅利用者の利便性の向上に努めます。 ・要町駅や千川駅では、自転車駐車場の拡充を検討します。また、駅施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインを推進します。 	<p>○安全・安心で快適な歩行者空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、放射7号線（目白通り）、環状6号線（山手通り）、補助26号線で構成します。 ・補助幹線道路は、補助76号線（目白通り）、補助229号線（千川通り）で構成します。 ・住宅地内の幅員の狭い道路は、通過する車の進入の抑制などにより、歩行者の安全を確保するとともに、トキワ荘をはじめとする歴史や文化を感じ、安心してまちを回遊できる快適な歩行者空間を形成します。 	<p>交通</p>

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
住環境	<p>○安心して豊かに暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の向上を図りながら、建築物の建替えにあわせた接道部の緑化、敷地細分化の防止、建築物の外観の工夫などにより、安心して豊かに暮らせるまちづくりを進めます。 ・地域コミュニティの中に都市計画道路が整備される地区では、人々のつながりを大切にしながらまちづくりに地域とともに取り組みます。 	<p>○ゆとりと潤いのある住環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨1丁目の良好な低層住宅地は、みどり豊かで落ち着いた街並みを維持し、ゆとりと潤いが感じられる良好な住環境を保全します。 	<p>○安全・安心で豊かな生活を支える地域コミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災や防災対策に地域で取り組むなど、住民の連携やネットワークを構築し、地域の交流や生活を支える親しみのあるコミュニティを形成します。また、都電荒川線沿線の緑化活動や地域のイベントなどを契機としたコミュニティの充実を図ります。 	<p>○生活を支えるコミュニティの充実したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道により地域が東西に分かれているとともに、マンションの建設にともなう新たな住民の増加や学生の居住などを踏まえ、地域住民が連携したコミュニティづくりを住民とともに努めます。 ・地域コミュニティの中に都市計画道路が整備される地区では、住民とともに人々のつながりを大切にしながらまちづくりを進めます。 ・快適に暮らし続けられるまちをめざし、自転車利用のルールやごみ出しなどの生活マナーの普及に努めます。 <p>○利便性の高い住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北池袋駅と下板橋駅の周辺地域では、池袋副都心に近接する利便性とともに、商業、サービスなどの生活支援機能の誘導などにより、日常生活の利便性を高めます。 	<p>○商業業務地での利便性の高い暮らしを享受できるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋副都心商業業務地周辺では、日常生活を支える商業、子育て、医療、教育、文化などの生活支援機能の充実を図り、池袋駅や商業、業務、文化機能などが近接した魅力ある都心居住を推進します。 	<p>○商業業務地での利便性の高い暮らしを享受できるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋副都心商業業務地周辺では、日常生活を支える商業、子育て、医療、教育、文化などの生活支援機能の充実を図り、池袋駅や商業、業務、文化機能などが近接した魅力ある都心居住を推進します。
低炭素	<p>○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染井霊園のみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 ・駒込駅周辺は、都市づくりの動向にあわせたエネルギーの面的利用と高効率化を進めます。 	<p>○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染井霊園のみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 ・巣鴨駅周辺は、都市づくりの動向にあわせたエネルギーの面的利用と高効率化を進めます。 	<p>○交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塚駅周辺は、都市づくりの動向にあわせたエネルギーの面的利用と高効率化を進めます。 	<p>○公園などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋本町公園、上池袋さくら公園、谷端川北緑道などのみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	<p>○エネルギー効率の高いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発の機会を捉えて、地域冷暖房施設の利用促進、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入を促進します。あわせて、エネルギーのネットワーク化により、エネルギー利用の高効率化と災害時にも安定したエネルギー供給をめざします。 ・また、豊島清掃工場の排熱をはじめとする未利用エネルギーの活用を検討します。 ・現庁舎周辺のまちづくりにあたっては、地域冷暖房施設などの活用を検討するとともに、屋上や壁面の緑化に取り組みます。 ・造幣局周辺地区の再編にあたっては、平常時とともに非常災害時の活用を見据えた、低炭素なエネルギーシステムの導入を検討します。また、気候や地形を生かしたヒートアイランド現象の緩和や、低炭素化の情報発信に取り組みます。 	<p>○環境に優しいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発の機会を捉えて、地域冷暖房施設の利用促進、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入を促進します。あわせて、エネルギーのネットワーク化により、エネルギー利用の高効率化と災害時にも安定したエネルギー供給をめざします。 ・都市開発や公園の再整備とあわせて、都市を冷やすクールスポットの創出、遮熱性舗装など道路舗装の改良、建築物の省エネルギー化による人工排熱の削減など、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○大学を生かした住環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑司が谷駅周辺では、日本女子大学の立地を生かして学生を支える生活支援機能の充実を図り、利便性が高く、落ち着きあるまちづくりに取り組みます。 	<p>○操業環境と住環境が調和したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場や住宅が混在する地域において、工場跡地からマンションなどへの土地利用転換が行われる場合には、周辺工場の操業環境と良好な住環境の形成のバランスが図られるよう誘導します。 	<p>○みどり豊かで良好な住環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閑静な住宅地では、地区道路をはじめとする道路網の形成とともに、敷地細分化の防止、みどりの維持・創出、街並みに調和した建築物デザインの啓発などにより、みどり豊かで良好な住環境づくりを進めます。 	<p>○人々のつながりが暮らしの安心を支えるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋副都心へアクセスなどの交通便利性の高さを生かしながら、みどり豊かで暮らしやすい住環境の形成を図ります。 ・千川小学校跡地は、憩いの空間となる公園を整備するとともに、コミュニティの活性化に貢献する機能の導入を検討します。 ・えびす通りの商店街では、空き店舗などを活用し、子どもたちや高齢者など、安全・安心に交流できる場づくりを検討します。 	<p>○人々の触れ合いのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場や公園などでの交流を活性化し、地域のみどりや文化を育み、昔ながらの活気や人々の触れ合いがあるまちをめざして、充実したコミュニティづくりを進めます。 <p>○みどり豊かで潤いある住環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地規模の比較的大きい良好な住宅地は、地区道路をはじめとする道路網の形成とともに、敷地細分化の防止、接道部の生垣などによる緑化、街並みに調和した建築物デザインなどにより、みどり豊かで潤いある住環境づくりを進めます。 	<p>○安全・安心な暮らしを支えるコミュニティと住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な暮らしを支えるため、地域組織が連携して、活発な交流活動を展開するコミュニティ豊かなまちづくりを進めます。 ・また、空き家対策の強化、公園の利用マナーの向上などを促進し、安全・安心な住環境を形成します。 	住環境
<p>○みどりの拠点を生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑司ヶ谷霊園のみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	<p>○神田川を生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田川や沿川の樹木の充実や沿川民有地の緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	<p>○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習院のみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 ・目白駅周辺は、都市づくりの動向にあわせたエネルギーの面的利用と高効率化を進めます。 	<p>○みどりの軸の形成による低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射 36 号線（要町通り）の街路樹の充実や沿道民有地の緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	<p>○みどりの軸の形成による低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射 36 号線（要町通り）の街路樹の充実、沿道民有地の緑化促進、既存公園の維持・保全によるヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	<p>○公園などを生かした低炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南長崎スポーツ公園、南長崎はらっぱ公園、椎名町公園のみどりを保全するとともに、その周辺での緑化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。 	低炭素

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
みどり	<p>○みどりを育み地域をつなぐまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である染井霊園を核として、地域の価値を高めるみどりのネットワークを形成します。 ・染井霊園は、生物が生息できるピオトープのネットワークの拠点としてみどりを保全します。 ・放射10号線（本郷通り）と補助81号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・染井霊園は、東京都と連携してみどり豊かで良好な地域コミュニティを醸成する空間づくりに取り組みます。 	<p>○多世代が憩えるみどりのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である染井霊園を核として、地域の価値を高めるみどりのネットワークを形成します。 ・放射9号線（白山通り）、環状5の1号線（明治通り）、補助79号線、補助81号線は道路整備にあわせた豊かな街路樹の整備により、公園や緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・寺社などの貴重なみどりを保全し、次世代に潤いのある都市空間を引き継いでいきます。 ・建築物の建替えなどの機会を捉えて、新たなみどりやオープンスペースを確保し、子どもから高齢者まで多世代が憩えるまちづくりを進めます。 	<p>○公園や緑地を生かしたみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射8号線（春日通り）、環状5の1号線（明治通り）、補助79号線、補助80号線、補助81号線（空蝉橋通り）、補助82号線（宮仲公園通り）、補助174号線（西巣鴨橋通り）は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 	<p>○地域のみどりや潤いを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射8号線（川越街道）、環状5の1号線（明治通り）、補助73号線、補助82号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・谷端川北緑道の沿道は、谷端川の水の潤いの活用を図り、憩いの空間の形成や沿道の緑化を誘導します。 ・大規模な開発などの機会を捉えて、地域の人々が憩える公園やオープンスペースの整備を誘導します。 ・池袋本町地区校舎併設型小中連携校の整備とあわせて、周辺の公園と連携した緑化などにより、みどり豊かなまちづくりを進めます。 	<p>○池袋副都心の資産となるみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である雑司ヶ谷霊園を核に、「みどりの軸」（池袋の都市軸）である補助77号線（グリーン大通り）により、既存の公園や都市開発により創出されたみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるネットワークを形成します。 ・また、放射8号線（春日通り）、放射26号線（日出通り）、環状5の1号線、補助77号線（グリーン大通り）、補助81号線、補助171号線（明治通り）、補助172号線、補助174号線、補助175号線、補助176号線、補助177号線（サンシャイン60通り）は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・補助77号線（グリーン大通り）の沿道などは、都市開発や公園の再整備とあわせて、涼やかな風を感じることができる「風の通り道」を形成します。 ・池袋駅を中心に、豊島区新庁舎周辺の南池袋公園、現庁舎地と一体となった中池袋公園、東京芸術劇場と近接する西池袋公園をつなぎ、人々が集い、憩うみどりの回廊を形成します。 ・また、造幣局周辺地区では、雑司ヶ谷霊園や大塚の桜並木、池袋副都心のグリーン大通り、南池袋公園などとともに、みどりのネットワークの一端を担い、四季の彩りを楽しめる質の高い花とみどりの空間を形成します。 ・豊島区新庁舎の整備や造幣局周辺地区の再編にあたり、公園や緑地、オープンスペースを確保し、まとまりのあるみどりを創出します。 	<p>○池袋副都心の資産となるみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である雑司ヶ谷霊園と立教大学を核に、「みどりの軸」（池袋の都市軸）であるアゼリア通り・補助78号線（要町通り）により、既存の公園や都市開発により創出されたみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるネットワークを形成します。 ・また、放射8号線（川越街道）と環状6号線（山手通り）、補助73号線（劇場通り）、補助78号線（要町通り）、補助172号線（西池袋通り）、補助173号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・アゼリア通り・補助78号線（要町通り）沿道では、都市開発や公園の再整備とあわせて、涼やかな風を感じることができる「風の通り道」を形成します。 ・池袋駅を中心に、豊島区新庁舎周辺の南池袋公園、現庁舎地と一体となった中池袋公園、東京芸術劇場と近接する西池袋公園をつなぎ、人々が集い、憩うみどりの回廊を形成します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○地域の豊かなみどりを育むまちづくり</p> <p>「みどりの拠点」である雑司ヶ谷霊園と立教大学を核に、「みどりの軸」である放射26号線（日出通り）により、既存の公園や沿道のみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるネットワークを形成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑司ヶ谷霊園は、生物が生息できるビオトープのネットワークの拠点としてみどりを保全します。 ・環状5の1号線、補助76号線（目白通り）、補助81号線、補助171号線（明治通り）は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 	<p>○神田川沿いのみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射7号線（新目白通り）、環状4号線（不忍通り）、環状5の1号線（明治通り）、補助72号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・神田川は、桜並木や沿川の緑化などにより、地域の価値を高める連続性のあるみどりを形成します。 ・工場跡地など大規模敷地での土地利用転換に際しては、オープンスペースの確保や緑化に努めます。 	<p>○豊かなみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である学習院を核に、地域の価値を高めるみどりのネットワークを形成します。 ・みどりのネットワーク形成にあたっては、学習院の貴重なみどりなどを保全し、生物の生息地のつながりを確保します。 ・環状5の1号線（明治通り）、環状6号線（山手通り）、補助73号線、補助76号線（目白通り）、補助171号線（明治通り）、補助172号線（西池袋通り）は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・真和中学校跡地は、将来、公園として整備することを検討します。 	<p>○地域のみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である雑司ヶ谷霊園と立教大学を核に、「みどりの軸」である放射36号線（要町通り）により、既存の公園や沿道のみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられ、地域の価値を高めるネットワークを形成します。 ・環状6号線（山手通り）、補助26号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 	<p>○みどりをつなぎ潤いを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの拠点」である雑司ヶ谷霊園と立教大学を核に、「みどりの軸」である放射36号線（要町通り）により、既存の公園や沿道のみどりをつなぎ、四季の彩りが感じられるネットワークを形成します。 ・また、放射36号線（要町通り）、環状6号線（山手通り）、補助26号線、補助172号線は、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、みどりの拠点や公園、緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・地域と協働して公園の樹木などを維持管理するとともに、建築物の敷地内の緑化などにより、潤いを育み、みどりを生かした良好な環境の形成をめざします。 ・都立豊島高等学校、都立千早高等学校などがある区域を中心に、防災機能を高める緑化に努めます。 	<p>○地域の公園やみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射7号線（目白通り）、環状6号線（山手通り）、補助26号線、補助76号線（目白通り）では、街路樹の整備や沿道の緑化などにより、公園や緑地を結ぶ連続性のあるみどりを形成します。 ・地域と協働して公園の樹木などを維持管理するとともに、建築物の敷地内の緑化などにより、潤いを育み、みどりを生かした良好な環境の形成をめざします。 	<p>みどり</p>

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
景観	<p>○歴史やみどり、地形を生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染井通り、染井霊園、門と蔵のある広場、染井よしの桜の里公園、坂道などを生かした景観づくりを進めます。 ・六義園に近接する地区では、庭園内からの眺望を確保する周辺景観の誘導などとともに、みどりの連続性と魅力ある景観を形成します。 <p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助81号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、染井霊園と連続した潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○豊かな地域資源を生かした魅力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの観光客が訪れる地蔵通り商店街では、「巣鴨地蔵通り四丁目地区地区計画」やまちづくり協定などにより、歴史と文化を生かした魅力ある商業と住環境が調和した街並み景観を形成します。 <p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助81号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、染井霊園と連続した潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○個性を生かした景観を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都電が走る風景や沿線のバラ、西巣鴨中学校前の通りや空蝉橋通りの桜並木などを生かし、沿線と電車の車窓からの視線に配慮した景観づくりを進めます。 ・また、補助174号線（西巣鴨橋通り）沿道は、変化に富んだ坂道を生かしながら、街並みを楽しむことができるみどり豊かで落ち着いた景観を創出します。 	<p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助73号線及び補助82号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、寺社などの地域資源を生かした潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○風格のある景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅周辺は、「池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画」に基づき、池袋副都心の玄関にふさわしい風格のある景観を形成するとともに、建築物の更新や街区再編などによるオープンスペースの確保などを進めます。 ・特に、補助77号線（グリーン大通り）では、商業機能の誘導によりにぎわいを創出し、風格のある街並み景観を形成します。 ・南池袋公園周辺に集積する寺院などを生かした、個性ある景観を形成します。 ・補助77号線（グリーン大通り）や補助177号線（サンシャイン60通り）では、人々ににぎわう景観を生かした街並みづくりを進めます。 ・新たな公共交通システムの導入にあたっては、歩行者空間と公共交通の走行空間、さらに沿道施設が調和した、訪れる人にとって快適な空間を創出します。 	<p>○池袋副都心にふさわしい風格のある景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅西口周辺は、「池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画」に基づき、池袋副都心の玄関にふさわしい風格のある景観を形成するとともに、建築物の更新や街区再編などによるオープンスペースの確保などを進めます。 ・特に、アゼリア通り・補助78号線（要町通り）沿いでは、風格のある街並み景観を形成します。 ・また、東京よさこいやふくろ祭りなど活気ある人々の姿を生かした景観づくりを進めます。 <p>○立教大学を生かした街並みを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立教大学周辺では、「立教大学南地区地区計画」に基づき、池袋副都心に隣接する地域として、利便性の高い商業業務地と閑静な住宅地が調和したまちづくりを誘導するとともに、立教大学のみどりと景観を生かした個性ある街並みを形成します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○都電を生かした景観とみどりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中央部を走る都電をシンボルとして生かし、沿道と電車の車窓からの視線などに配慮した景観づくりを進めます。 ・都電荒川線沿線や環状5の1号線沿道では、地域との協働により豊かな街路樹の創出や緑化を進めます。 <p>○歴史・文化やみどりを生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼子母神、雑司ヶ谷霊園、雑司が谷旧宣教師館などの資源を生かした景観づくりを進めます。 <p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助81号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、雑司ヶ谷霊園と連続した潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○自然や地形、歴史を生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京都景観計画」において「景観基本軸」に指定されている神田川沿川は、連続性のあるみどりと魅力ある景観を形成します。 ・神田川沿いは、歩きやすい歩行者空間を形成するとともに、地域と協働して樹木などの維持管理に努め、貴重な景観資源として保全します。 	<p>○みどり豊かな街並みを生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閑静な住宅地は、建築協定、みどりの協定及び地区計画等を活用し、敷地細分化防止やみどりの保全、街並みと調和した建築物デザインの誘導など、みどり豊かな街並みを生かした景観づくりを進めます。 <p>○歴史・文化やみどりを生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由学園明日館、目白庭園、目白の森、自然に近い形で残されている学習院のみどり、学習院椿の坂、緩やかな起伏のある地形などを生かした景観づくりを進めます。 	<p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助26号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、住宅地のみどりなどを生かした潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○歴史・文化を生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アトリ工村、長崎神社、栗島神社などに加えて、「長崎獅子舞」などの伝統芸能を生かし、歴史や文化などを感じられる景観づくりに取り組みます。 <p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助26号線及び補助172号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、寺社などの地域資源を生かした潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 	<p>○道路整備にあわせた景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助26号線の整備にあたっては、周辺住宅地との調和を図りつつ、住宅地のみどりなどを生かした潤いや道路空間と沿道の街並みが一体となった魅力のある景観づくりを進めます。 <p>○歴史・文化を生かした景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トキワ荘などのマンガ文化に関わる資源、歴史ある門や蔵など、歴史や文化などを生かした景観づくりを進めます。 	<p>景観</p>

種別	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域
文化	<p>○歴史や文化を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソメイヨシノプロジェクトを展開し、地域の魅力を高める、「駒込ブランド」を創出するとともに、世代間の交流を促進し、人々のつながりを育みます。 ・公園などでは、ソメイヨシノプロジェクトなどを通じた世代間の交流を促進し、人々のつながりを育みます。 	<p>○地域と調和した観光まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山道や千川上水、特徴ある景観を形成している都電荒川線、地域に隣接し多くの著名人が眠る染井霊園や寺社など、多彩な地域資源の魅力を発信します。 ・防災対策の強化やユニバーサルデザインによる道路やサイン表示、観光客を迎えるために必要な機能の充実などにより、安全・安心で快適な観光地づくりを進めます。 ・観光客による交通混雑の解消や住民の生活を支える商店の充実など、地域の生活環境と調和した観光地を形成します。 ・地蔵通り商店街と池袋副都心、染井霊園などと連携を強化し、多彩な地域資源を結ぶ観光都市づくりに取り組みます。 	<p>○多彩な地域資源を活用した魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大塚阿波踊りやおおつか音楽祭などのイベントや大塚三業通りの面影の発掘など、地域の個性を生かしたにぎわいと魅力あるまちづくりを進めます。 ・地域との協働により、大塚駅や駅ビルの利用者をまちなかへと呼び込むための仕組みづくりを検討します。 	<p>○歴史・文化を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷川神社や遊佐の市などの地域資源を生かし、個性あるまちづくりを進めます。 ・また、地域の歴史や文化に関わる活動や交流を通じて、若者や外国人が地域活動に参加できる仕組みづくりなど、住民の交流があり、多様な人々が快適に暮らせるまちづくりを目指します。 	<p>○魅力的な文化を発信するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎周辺まちづくりにあたっては、公園や周辺の民間施設と連携しながら、音楽や舞台芸術、マンガやアニメなどによって、国内外の多くの人々を惹きつける文化交流機能や商業などのにぎわいを創出する機能を導入し、魅力的な文化を発信するまちづくりを進めます。 ・補助 77 号線（グリーン大通り）などの広い歩道者空間は、歩道を再整備するとともに、公園などのオープンスペースにおいても人々が集い、憩える空間としての活用を検討します。 ・アジアを中心とした店舗の集積などを生かして、多文化に触れ合えるまちづくりを進めます。 ・平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催とその先を見据えて、外国人が訪れたいと思うまちを形成するため、多言語による情報発信など安全・安心で快適に回遊し、文化に触れ合うことができる国際色豊かなまちづくりを推進します。 	<p>○多彩な文化資源を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京芸術劇場を「文化芸術拠点」として位置づけ、歩行者ネットワークの形成により、池袋副都心の東西にある文化芸術拠点との連携を強化するとともに、海外に向けた多彩な文化芸術の発信や多言語標記などにより、国際色豊かな拠点を形成します。 ・また、フェスティバル／トーキョーをはじめとする国際的な舞台芸術イベントなどにより、多彩な文化や交流を育みます。 ・東京芸術劇場周辺や劇場通り沿道などでは、文化・芸術の彩りを感じられる個性ある店舗等の誘致を検討します。 ・アジアを中心とした店舗の集積などを生かして、多文化に触れ合えるまちづくりを進めます。 ・平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催とその先を見据えて、外国人が訪れたいと思うまちを形成するため、多言語による情報発信など安全・安心で快適に回遊し、文化に触れ合うことができる国際色豊かなまちづくりを推進します。
健康	<p>○安全で快適に巡る健康まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染井通りを軸として、染井霊園や公園等の桜の名所などを結び、誰もが散策を楽しめる歩行者空間づくりをめざします。 ・散策ルートの設定や外国人をはじめ誰もが分かりやすいサイン表示などに取り組み、人々の回遊性を高める歩きたくなるまちづくりをめざします。 	<p>○誰もが楽しく安全に歩ける健康まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地蔵通り商店街などでは、訪れる高齢者をはじめとする誰もが安心して快適に歩行できる空間を整備し、楽しみながら健康づくりにもつながるまちづくりに取り組みます。 ・新たな地域資源を発掘しつつ、散策ルートの設定や外国人をはじめ誰もが分かりやすいサイン表示など、街並みや景観を楽しみ、歩きたくなるまちづくりをめざします。 	<p>○誰もが歩きたくなるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造幣局東京支局移転後の跡地に整備される防災と文化、交流機能を備えた拠点を中心に、大塚と池袋副都心、雑司が谷を結び、新たな人の流れを生み出し、誰もが歩きたくなるまちづくりを進めます。 ・鉄道やバス事業者をはじめとした関係者と連携しながら、大塚駅周辺のユニバーサルデザイン化を進め、高齢者、障害者、子ども、妊娠している人、外国人などを含む誰にとっても安全・安心な歩行者空間を形成します。 ・また、大塚駅周辺では、子育てする人が育児と仕事を両立しやすい環境の形成に向けて、子育て支援機能を充実します。 	<p>○谷端川北緑道などを生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷端川北緑道や公園などでは、四季の彩りを感じながら散策やジョギングなど身体を動かすことができる、歩きたくなる空間としての整備を検討します。 	<p>○誰もが快適に楽しく歩きたくなるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造幣局東京支局移転後に整備される防災と文化、交流機能を備えた拠点を中心に、大塚と池袋副都心、雑司が谷を結び、新たな人の流れを生み出し、誰もが歩きたくなるまちづくりを進めます。 ・鉄道・バス事業者をはじめとした関係者と連携しながら、池袋駅周辺のユニバーサルデザイン化を進め、高齢者、障害者、子ども、外国人などを含む誰もが安全で安心な歩行者空間を形成します。 ・池袋駅や東池袋駅周辺では、都市開発の機会を捉えて、子育てする人が育児と仕事を両立しやすい環境の形成に向けて、子育て支援機能の誘導や育児スペースの設置を促進します。 	<p>○谷端川南緑道などを生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷端川南緑道などでは、四季の彩りを感じながら散策やジョギングなど身体を動かすことができる、歩きたくなる空間としての整備を検討します。 ・鉄道・バス事業者をはじめとした関係者と連携しながら、池袋駅周辺のユニバーサルデザイン化を進め、誰もが安全で安心な歩行者空間を形成します。 ・池袋駅周辺では、都市開発の機会を捉えて、子育てする人が育児と仕事を両立しやすい環境の形成に向けて、子育て支援機能の誘導や育児スペースの設置を促進します。

7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域	種別
<p>○歴史や文化など地域資源を生かした回遊性のある観光まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑司が谷駅開設により訪れる人が増加しており、鬼子母神、雑司ヶ谷霊園、雑司が谷旧宣教師館などの歴史・文化資源をめぐる散策ルートの充実や分かりやすい案内サインを整備し、人々の回遊性を高め、魅力ある観光のまちづくりを進めます。 	<p>○地域資源を生かした観光まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 神田川やのそき坂、宿坂などの自然や地形、旧鎌倉街道沿道に点在する寺社、地域で受け継がれる伝統工芸などの地域資源を生かし、雑司が谷地域と連携した観光まちづくりに取り組みます。 点在する自然や歴史など、資源をめぐる散策ルートの設定や分かりやすい案内サインの充実により、人々の回遊性を高め、魅力ある観光のまちづくりを進めます。 	<p>○大学と連携した地域の文化や交流を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19（2007）年 11 月に締結した「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」に基づき、学習院と地域、学生と住民の交流を推進し、コミュニティの活性化や地域の文化・交流を促進します。 	<p>○地域の文化活動を通じて人々のつながりを育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士元ばやしなどの伝統芸能を継承し、地域の多彩なイベントや文化活動を促進することにより、多世代の交流や地域の活性化を図ります。 	<p>○地域の文化と多世代交流を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> （仮称）西部地域複合施設などを核に、多世代の交流や新しい文化の創造などによる地域コミュニティの活性化を図ります。 「アトリエ村」の歴史や「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」の取り組みを生かして、地域文化の魅力を発信します。 	<p>○トキワ荘をはじめとする歴史と文化を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「トキワ荘通り協働プロジェクト」など地域と連携して、地域資源を生かした観光や交流のまちづくりに取り組み、次世代に個性あるまちを引き継いでいきます。 	文化
<p>○誰もが歩きたくなるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 造幣局東京支局移転後の跡地に整備される防災と文化、交流機能を備えた拠点を中心に、大塚と池袋副都心、雑司が谷を結び、新たな人の流れを生み出し、誰もが歩きたくなるまちづくりを進めます。 雑司が谷駅周辺では、商業、医療、福祉、子育て支援など、健康や育児を支える機能の集積を図るとともに、歩行者優先の交通環境や快適な歩行者空間を創出します。 	<p>○神田川を生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 神田川の遊歩道などでは、四季の彩りを感じながら散策やジョギングなど、身体を動かすことができる、歩きたくなる空間としての整備を検討します。 雑司が谷駅周辺では、医療・福祉、子育て支援など、健康や育児を支える機能の集積を図るとともに、歩行者優先の交通環境や快適な歩行者空間を創出します。 	<p>○閑静な環境のなかで散策を楽しめるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由学園明日館や目白庭園などの地域資源を生かした街並みの形成と散策ルートの設定、歩行者の安全性を高める道路整備により、歩きたくなるまちづくりに取り組みます。 散策ルートとなる道路の沿道では、快適に歩けるように分かりやすい案内表示の設置などを検討します。 	<p>○誰もが安全で快適に歩ける健康まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 要町通りのゆとりある歩行者空間などを生かして、みどりや街並みを楽しみながら身体を動かすことができる、歩きたくなる空間としての整備を検討します。 	<p>○誰もが安全で快適に歩ける健康まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 要町通りのゆとりある歩行者空間などを生かして、みどりや街並みを楽しみながら身体を動かすことができる、歩きたくなる空間としての整備を検討します。 	<p>○健康・スポーツを個性にしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 南長崎スポーツセンターや公園などを生かして、地域の健康づくり活動を促進し、健康を育むまちをめざします。 	健康

地域別まちづくり方針 各地域における地域像、主な課題の比較表

	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域	7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域
地域像	花とみどりが人々をつなぐソメイヨシノ発祥のまち	にぎわいと落ち着いた暮らしがふれあうまち	魅力あふれる拠点に人々が集う暮らしやすいまち	多世代が支え合い安全・安心に暮らし続けられるまち	多彩な魅力があふれる池袋副都心	芸術文化を育む池袋副都心	歴史と文化に包まれたみどり豊かなまち	自然と歴史を感じる暮らしと子どもたちを育むまち	みどり豊かで格調の高い文教のまち	人々がふれあう閑静なまち	街角にうるおいと人々のふれあいのある暮らしやすいまち	活気と魅力にあふれ、安全に暮らすことができるまち
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●花とみどり、文化が調和した生活空間の形成(歴史と文化の保全・継承、良好な住環境の形成) ●人々のつながりを育むまちの形成(地域交流の充実) ●日常生活を支える機能が充実した暮らしやすいまちの形成(身近な商店街と生活拠点の整備) ●安全・安心で快適なまちの形成(ハードとソフト両面からの防災性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心で暮らしやすいまちの形成(防災性の向上と良好な住環境の形成) ●活気あふれる商業と地域に密着した観光のまちの形成(地域と観光資源が調和する商業業務拠点と商店街の整備) ●歴史を引き継ぎ、未来につながる魅力あるまちの形成(子どもたちに引き継ぐまちづくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅を中心に人々が集うまちの形成(拠点となる駅周辺の再整備、回遊性の向上) ●安全・安心で快適なまちの形成(防災性と防犯性の向上) ●活発な交流に支えられた魅力ある顔をもつまちの形成(都電を生かした街並み形成、質の高い公園の整備、コミュニティの形成) 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心で美しく快適なまちの形成(防災性と潤いの向上) ●便利で活気あるまちの形成(駅利便性の向上、生活拠点機能の充実) ●魅力ある住環境を支えるコミュニティとマナーのあるまちの形成(総合的な住環境の改善・向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●首都機能の一翼を担う都市の形成(副都心機能の充実) ●歩きやすく、楽しいまちの形成(にぎわいの連続性が感じられる都市空間の形成) ●環境に優しく、潤いあるまちの形成(エネルギーの効率的な利用とみどりの創出) ●安全・安心で快適なまちの形成(道路基盤、防災機能を備えた公園の整備、防犯に配慮したまちづくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化都市の形成(副都心機能の充実、地域資源を生かしたまちづくり) ●歩きやすく楽しいまちの形成(みどり豊かな魅力ある都市空間の形成) ●環境に優しいまちの形成(エネルギーの効率的な利用) ●池袋副都心にふさわしい憩いの空間の形成 ●安全・安心で快適なまちの形成(防災性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史を醸し出す落ち着いたまちの形成(閑静な住宅地、歴史と文化、みどりの保全) ●地域にふさわしい街並みの誘導(新しい都市基盤の整備と街並みの形成) ●安全・安心で快適なまちの形成(防災性の向上による住環境の改善) 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅地と都市型産業が調和するまちの形成(各種機能の調和) ●坂と川がある景観を大切にしたいまちの形成(美しい景観の保全) ●安全・安心で快適なまちの形成(住環境の改善、防災性・防犯性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●文教のまちにふさわしい閑静で暮らしやすいまち(良好な住宅地の保全) ●洒落た駅前落ち着いたにぎわいのあるまち(交流拠点の充実) ●みどりの拠点とコミュニティが支える安全・安心なまち(防災性の維持・向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりあふれる閑静なまちの形成(良好な住宅地の保全) ●多様な交流のあるまちの形成(地域交流の充実) ●安全・安心で快適なまちの形成(防災性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩いて楽しく、潤いのある美しいまちの形成(住みよい住宅地の保全・形成、公園やみどりの充実) ●充実したコミュニティがある庶民的な暮らしやすいまちの形成(生活拠点の充実、地域コミュニティの活性化) ●安全・安心で快適なまちの形成(防災性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災性や防犯性が高く、潤いのあるまちの形成(防災性・防犯性の向上、みどりの充実) ●生活利便性が高く、庶民的で暮らしやすいまちの形成(生活拠点の充実、駅の利便性・快適性の向上) ●歴史と文化、健康・スポーツを育み、充実したコミュニティと交流のあるまちの形成(歴史・文化や健康・スポーツの拠点と活動の充実、観光拠点や散策ルートの充実)

地域別まちづくり方針 各地域における地域特性に応じたまちづくり方針のタイトル比較表

	1. 駒込地域	2. 巣鴨・西巣鴨地域	3. 大塚地域	4. 池袋北地域	5. 池袋東地域	6. 池袋西地域	7. 雑司が谷地域	8. 高田地域	9. 目白地域	10. 高松・要町・千川地域	11. 長崎・千早地域	12. 南長崎地域
防災	○防災性を強化するまちづくり	○災害に強いまちづくり	○防災・防犯のまちづくり	○都市計画道路の整備とあわせた防災まちづくり	○災害に強いまちづくり	○災害に強いまちづくり	○災害に強いまちづくり	○災害に強いまちづくり	○地域の防災力を高めるまちづくり	○安全で安心して暮らせる防災のまちづくり	○都市計画道路の整備とあわせた防災まちづくり	○落ち着いた住環境を保全し、着実に進める防災まちづくり
交通	○幹線道路網と歩行者ネットワークが充実したまちづくり	○幹線道路網と歩行者空間が充実したまちづくり	○幹線道路網の充実と回遊性のあるまちづくり	○幹線道路網と歩行者空間が充実したまちづくり	○回遊を楽しむことができるまちづくり	○安全・安心な移動と散策ができる副都心づくり	○幹線道路網の充実と人々の回遊性のあるまちづくり	○幹線道路網の充実と歩いて楽しい空間づくり	○幹線道路網の充実と回遊性のあるまちづくり	○安全・安心で快適な歩行者空間の形成	○安全・安心な歩行者空間の形成	○安全・安心で快適な歩行者空間の形成
住環境	○安心して豊かに暮らせるまちづくり	○ゆとりと潤いのある住環境づくり	○安全・安心で豊かな生活を支える地域コミュニティづくり	○生活を支えるコミュニティの充実したまちづくり ○利便性の高い住環境の形成	○商業業務地の利便性の高い暮らしを享受できるまちづくり	○商業業務地の利便性の高い暮らしを享受できるまちづくり	○大学を生かした住環境づくり	○操業環境と住環境が調和したまちづくり	○みどり豊かで良好な住環境づくり	○人々のつながりが暮らしの安心を支えるまちづくり	○人々の触れ合いのあるまちづくり ○みどり豊かで潤いある住環境づくり	○安全・安心な暮らしを支えるコミュニティと住環境の形成
低炭素	○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり	○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり	○交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり	○公園などを生かした低炭素型のまちづくり	○エネルギー効率の高いまちづくり	○環境に優しいまちづくり	○みどりの拠点を生かした低炭素型のまちづくり	○神田川を生かした低炭素型のまちづくり	○みどりの拠点や交流拠点などを生かした低炭素型のまちづくり	○みどりの軸の形成による低炭素型のまちづくり	○みどりの軸の形成による低炭素型のまちづくり	○公園などを生かした低炭素型のまちづくり
みどり	○みどりを育み地域をつなぐまちづくり	○多世代が憩えるみどりのまちづくり	○公園や緑地を生かしたみどりを育むまちづくり	○地域のみどりや潤いを育むまちづくり	○池袋副都心の資産となるみどりを育むまちづくり	○池袋副都心の資産となるみどりを育むまちづくり	○地域の豊かなみどりを育むまちづくり	○神田川沿いのみどりを育むまちづくり	○豊かなみどりを育むまちづくり	○地域のみどりを育むまちづくり	○みどりをつなぎ潤いを育むまちづくり	○地域の公園やみどりを育むまちづくり
景観	○歴史やみどり、地形を生かした景観づくり ○道路整備にあわせた景観づくり	○豊かな地域資源を生かした魅力あるまちづくり ○道路整備にあわせた景観づくり	○個性を生かした景観を育むまちづくり	○道路整備にあわせた景観づくり	○風格のある景観の形成	○池袋副都心にふさわしい風格のある景観づくり ○立教大学を生かした街並みを育むまちづくり	○都電を生かした景観とみどりを育むまちづくり ○歴史・文化やみどりを生かした景観づくり ○道路整備にあわせた景観づくり	○自然や地形、歴史を生かした景観づくり	○みどり豊かな街並みを生かした景観づくり ○歴史・文化やみどりを生かした景観づくり	○道路整備にあわせた景観づくり	○歴史・文化を生かした景観づくり ○道路整備にあわせた景観づくり	○道路整備にあわせた景観づくり ○歴史・文化を生かした景観づくり
文化	○歴史や文化を生かしたまちづくり	○地域と調和した観光まちづくり	○多彩な地域資源を活用した魅力づくり	○歴史・文化を育むまちづくり	○魅力的な文化を発信するまちづくり	○多彩な文化資源を生かしたまちづくり	○歴史や文化など地域資源を生かした回遊性のある観光まちづくり	○地域資源を生かした観光まちづくり	○大学と連携した地域の文化や交流を育むまちづくり	○地域の文化活動を通じて人々のつながりを育むまちづくり	○地域の文化と多世代交流を育むまちづくり	○トキワ荘をはじめとする歴史と文化を育むまちづくり
健康	○安全で快適に巡る健康まちづくり	○誰もが楽しく安全に歩ける健康まちづくり	○誰もが歩きたくなるまちづくり	○谷端川北緑道などを生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり	○誰もが快適に楽しく歩きたくなるまちづくり	○谷端川南緑道などを生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり	○誰もが歩きたくなるまちづくり	○神田川を生かして気軽に体を動かすことができる空間づくり	○閑静な環境のなかで散策を楽しめるまちづくり	○誰もが安全で快適に歩ける健康まちづくり	○誰もが安全で快適に歩ける健康まちづくり	○健康・スポーツを個性にしたまちづくり